

第34回田原市市民協働まちづくり会議

日時：令和5年3月17日（金）15時から
場所：田原市役所北庁舎3階 300会議室

1 あいさつ

2 報告事項

- (1) 令和4年度市民活動支援制度の活用状況について 【資料1】
- (2) 令和5年度の市民活動支援制度(案)について 【資料2】
- (3) 市民活動支援センターの運営について 【資料3】
- (4) 市民活動だよりについて 【資料4】
 - ・しみんのひろば開催
- (5) 企業ボランティアについて 【資料5】
- (6) 市民協働まちづくり補助金要綱の改正について 【資料6】

3 その他

- (1) 各主体の取り組み（委員連絡票） 【資料7】
- (2) 意見交換等 【資料8】
 - ・市民協働まちづくり方針の見直しに向けて

令和 4 年度 市民活動支援制度の活用状況

1 市民協働まちづくり事業補助金

(1) 通常枠

市内の市民活動団体が行う公益的な事業（地域づくり、福祉、環境保全等）の事業費の一部を支援する制度。団体の自立を促し、目的実現を支援するため、補助は3年を限度としている。

(補助率 1 / 2、上限 20 万円)

○補助額 5 万円以上 20 万円以下（補助対象経費 20 万円以上）の事業

団体名・事業名	事業内容	補助額 (補助対象経費)	事業担当課
成章会マイク大谷氏講演会 実行委員会 国際社会に通用する「人間力」を備えた人材育成「成章会マイク大谷氏講演会」	国際社会に通用する「人間力」を備えた人材育成を目的に、田原市出身でサムライカウボーイ社長という稀有な経歴を持つ、マイク大谷氏の講演会を開催し、今後の国際交流事業の発展に寄与する。	200,000 円 (475,395 円)	広報秘書課

(2) 少額枠

○補助額 5 万円未満（補助対象経費 10 万円未満）の事業

団体名・「事業名」	事業内容	補助額 (補助対象経費)	事業担当課
視覚障害者団体さくらんぼ 心とところをつなぐ音楽会	視覚障害者に対する理解を深めることを目的に、音楽イベントを開催。視覚障害者と晴眼者のコラボ演奏、目隠し体験、視覚障害に関するクイズ大会を実施し、楽しみながら視覚障害者と市民の交流を深める。	38,000 円 (77,820 円)	地域福祉課

(3) 新規団体枠

新しく設立された団体の活動経費の一部を支援するもので、市民活動団体の新しい担い手づくりを目的とする。**(補助率 10 / 10、上限 5 万円)**

■当該年度に設立満 2 年に満たない団体

団体名・「事業名」	事業内容	補助額 (補助対象経費)	事業担当課
一般社団法人泉中学校跡施設利活用地元協議会 ダキシメルオモイ 10 年のあゆみと絵画展～ダキシメルオモイプロジェクト～	旧泉中学校の体育館等で、田原市在住の作家（小林憲明氏）のパネル展・絵画展を実施。地域の活性化を図るとともに、芸術作品を身近に触れる機会、地域住民の触れ合いの場を創出。	50,000 円 (63,501 円)	生涯学習課
埴 美術作品を通じた作家を交えてのトークと対話	県内外在住の美術作家を招き、来場者と対話する。対話を通して文化芸術を身近に感じてもらい、日々の原動力や創作意欲の向上につなげることで、文化芸術の振興を図る。	50,000 円 (71,263 円)	文化財課

(4) チャレンジ枠

市民活動の担い手を増やし、地域活性化につなげることを目的として、青年層の市民による公益活動を支援する制度。若者が公益活動にチャレンジし、楽しみながらまちづくりに取り組めることを期待。(補助率1/2、上限10万円)

- おおむね18～40歳の市民5人以上で構成される団体
→応募団体なし

(5) 人材養成枠

団体の活動に関する専門知識を習得する講座・研修等で、公益活動の推進に有効なものに対する参加費や旅費を支援する制度。

【講座】

→応募団体なし

【視察枠】

→応募団体なし

2 市民提案型委託事業制度

市民活動団体からの提案による事業の委託制度。市が目的を決めて募集する「テーマ提示型」と、団体が分野や取り組みを自ら考えて提案する「自由テーマ型」がある。

4月号広報及び田原市ホームページで周知

【テーマ提示型】

- (1) 募集期間：4月1日～5月31日
- (2) 募集テーマ：男女共同参画啓発事業（委託費上限：130,000円）
- (3) 応募団体：スマイルの会
- (4) 事業名：「自主避難所のサポート体制ー非常食とトイレをメインにー」
- (5) 事業内容：防災の分野での女性の参画を進めること、自主避難所のサポート対策を強化することを目的に、主に非常食づくりの研修会や外部識者を入れた意見交換会を実施。

【自由テーマ型】

- (1) 募集期間：4月1日～7月30日
→応募団体なし

3 社会貢献活動災害補償制度

市民公益活動（社会貢献活動）中の万一の事故に対して、田原市社会貢献活動災害補償制度により、一定額の補償を準備し、活動者又はその指導者が安心して活動していただくことにより、市民協働のまちづくりの促進を図る。

【制度活用状況】

	傷害事故	損害賠償	合計
令和2年度	4件	1件	5件
令和3年度	5件	1件	6件
令和4年度	19件	0件	19件

【資料1】参考資料

○成章会マイク大谷氏講演会実行委員会

「国際社会に通用する「人間力」を備えた人材育成「成章会マイク大谷氏講演会」

講演会 カウボーイを夢見て
アメリカに挑んだ人生
 令和4年 4月9日(土)
 開場 13:30
 開演 14:00~16:00
 田原文化会館 文化ホール

参加費 無料
 定員 150名

お申込み方法は表面をご覧ください。
 4月7日(木)申込締切 (但し、定員になり次第締切)

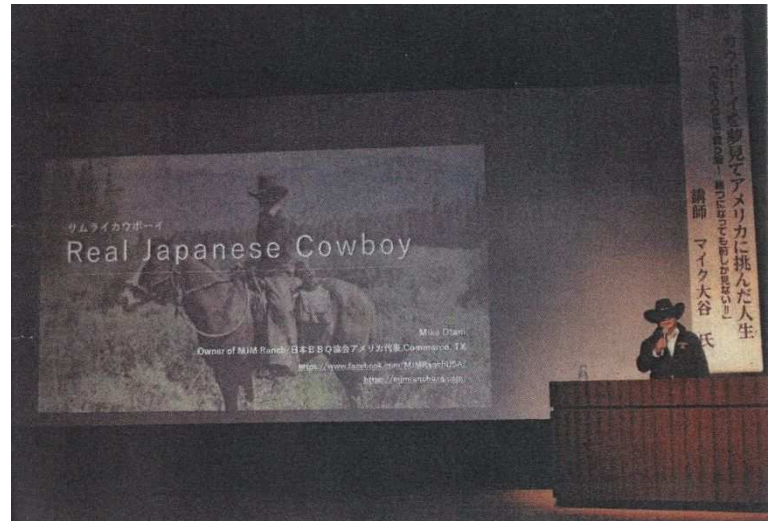
講師: マイク大谷 氏
 1945年愛知県伊勢市生まれ。成章高校卒業(高16回)
 国文学研究科卒業後、大手建設会社勤務。27歳、夢を追い求め、1973年カウボーイの世界へ。
 牧場にてアメリカ人の女性と出会い結婚。アメリカの会社に勤めながら家庭生活の基盤作り。
 1982年ニューヨークにて日本の会社の現地法人の設立を依頼され、ゼロからの経営を任される。
 300ある建設会社の中でトップ5にまで成長、業界では黒色のカウボーイ社長として知られる。
 1989年建設業界の全米協会理事に日本人として初めて任命される。随・美・私生活に恵まれ販売会社設立。2009年退任を前にしてリタイア。テキサスに農場の夢である牧場購入。小さなアメリカンドリームの実現、カウボーイ生活に専念。
 2015年、日本・バーベキュー協会アメリカ支部設立

(著書:サムライカウボーイ社長記)

この講演会は、全県展開と期間にわたって開催するハイブリッド講演会です。

主催:成章会マイク大谷氏講演会実行委員会
 共催:NPO法人 たはら国際交流協会
 後援:田原市/田原市教育委員会/田原市商工会/澤商工会

詳細は成章会ホームページをご覧ください



○視覚障害者団体さくらんぼ

「心とところをつなぐ音楽会」

視覚障害者団体さくらんぼ 生誕5周年
心とところをつなぐ音楽会
 ～見えないことを体験して 音を感じて～
 子どもから大人までみんなで楽しめる音楽会♪

おんがとかい 参加者募集中

【主催】視覚障害者団体さくらんぼ
 【日時】令和4年5月3日(火・祝) 13時半から15時半
 【場所】田原市親子交流館 すぐと ※芝生広場
 <田原市田原町西大沢 13-1>
 ※事前の予約は必要ありません。自由参加、自由退会できます☆
 一緒に楽しい時間を過ごしませんか？

見えにくい人、聞こえにくい人、たくさんの人に知ってもらいたい！理解してもらいたい！
 点字ブロックの上を歩く！白杖体験！、点字本・点字絵本を指で触ってみてください。
 見えにくいってどんなことだろう？楽しみながら体験してみてください。
 視覚障害者の事どれくらい知っているかな？
 ○クイズもあるよ。
 ...楽でつながる心♪
 私たちの思い、歌と音色に乗せて届けます。
 音を感じに来てくださいますようお願いいたします。

私たちは、田原市に視覚障害を持った人たちの交流の場があったらいいなとの思いから
 2017年12月1日に立ち上げた団体です。
 よくさんの人々を思いを届けたい気持ちで、音楽活動や点字実践教室、園児目かくし体験、講
 義活動等を、保育園や小学校、様々なところで活動しています。

お問い合わせ
 【視覚障害者団体さくらんぼ】
 ☆代表 柳田 知可 ☆
 ☎ 080-6963-6155 ☎ sakuranbo_tahara@outlook.jp



「ダキシメルオモイ 10 年のあゆみと絵画展～ダキシメルオモイプロジェクト～」



○埴

「美術作品を通じた作家を交えてのトークと対話」



○スマイルの会

「自主避難所のサポート体制ー非常食とトイレをメインにー」



令和5年度版田原市市民活動支援制度

田原市では、市民参画・協働のまちづくりを促進するため、市民の皆さんが実施する公益的な活動を支援するための制度を設けています。ぜひ、あなたの市民活動にご活用ください。



市民協働まちづくり事業補助金



みんなで社会に役立つ活動がしたい！

健康福祉・環境保全・地域づくりなどの公益活動を行う市民活動団体さんを応援する制度です。市民感覚の柔軟な発想で、社会に役立つ活動を提案してみましょう！

【募集期間】

① 通常枠（補助対象経費 10 万円以上）

令和5年 2 月6日(月)～3 月9日(木)

② 少額枠（補助対象経費 10 万円未満）

令和5年 2 月6日(月)～令和6年 1 月 26日(金)
随時受付(予算額に達し次第終了)

⑤人材養成枠

市民活動団体さんの活動に関連する講座等の受講費用を補助する「講座枠」と、先進的な事例の視察・調査のための費用を補助する「視察枠」の 2 本柱です。やる気・熱意のある方を応援します！

【募集期間】

令和5年 2 月6日(月)～令和6年 1 月 26日(金)

随時受付(予算額に達し次第終了)

※講座枠、視察枠ともに同じです。

団体の活動を活発にするために、スキルアップしたい！



③新規団体枠

新たに仲間を募って立ち上がった市民活動団体さんを応援する制度です。ぜひご活用ください。

【募集期間】

令和5年 2 月6日(月)～令和6年 1 月 26日(金)

随時受付(予算額に達し次第終了)



市民活動を始めてみたけど、活動資金のやいぐいが難しい...

④チャレンジ枠

40 歳以下の若い世代の市民活動団体さんを応援する制度です。フレッシュさ溢れる斬新なアイデアで、仲間と一緒に楽しみながら市民活動をしてみませんか？

【募集期間】

令和5年 2 月6日(月)～令和6年 1 月 26日(金)

随時受付(予算額に達し次第終了)

地元の仲間と、職場の同僚と...市民活動にチャレンジ！！



市民提案型委託制度

市役所の仕事をわたしたちでやってみたいな！



市民活動団体さんが提案した地域の課題を解決するための事業を、市と団体が委託契約を結び、実施します。

【テーマ提示型】

【令和5年度募集テーマ】男女共同参画啓発事業

男女共同参画を市民の方に広く知ってもらうための講座の企画、開催やパンフレットの作成など

【募集期間】

令和5年4月3日(月)～5月31日(水)

【選考方法】

書類審査、非公開審査会

※予算額は田原市議会第1回定例会議決後に確定します。

【自由テーマ型】

「市の事業でこんなイベントがあればいいのに！」
ツイッターやフェイスブックの活用講座の企画など、皆さんの自由な発想でご提案ください。

【募集期間】

令和5年4月3日(月)～7月31日(月)

【選考方法】

書類審査、非公開審査会



○それぞれの補助金、委託制度の詳細な募集概要は、市ホームページで紹介しています。





田原市社会貢献活動災害補償制度

田原市市民協働まちづくり条例の施行に伴い、市民活動団体による市民公益活動に取り組みやすい環境を整える市の責務が明確化されました。市では市民公益活動(社会貢献活動)中の万一の事故に対して、田原市社会貢献活動災害補償制度により、一定額の補償を準備し、活動者又はその指導者が安心して活動していただくことにより、市民協働のまちづくりの促進を図ります。

補償対象となる団体

市内に活動拠点を置く5人以上で構成する市が認めた団体(地域コミュニティ、体育協会、文化協会、市や社会福祉協議会が事務局を担う団体など 詳しくは市民協働課へお問合せください。)で、継続的に活動し、その責任者が明確になっている団体。※市外居住者が構成員の過半数を占める団体を除く。

補償対象となる活動

補償対象団体が自主的に取り組む社会貢献活動で、計画的、継続的又は臨時的な直接的活動です。

情報発信

市民活動だより



広報たはら



どすごいネット



Facebook



ホームページ



田原市民活動支援センター

市民活動に関する相談、支援等を行っています

■田原文化会館フリースペース 【電話】0531-22-1111(内線 811)※開設時のみ
【開設日時】火曜日・土曜日 12:00~16:00
【Eメール】shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp

■田原市役所企画課(南庁舎 3 階) 【電話】0531-23-3507 【FAX】0531-23-0669
【開庁日時】平日 8:30~17:15
【Eメール】kyoudou@city.tahara.aichi.jp



田原市民活動支援センターの運営について

【1】田原市民活動支援センターの運営状況

(1) 設置目的: 市民活動の活性化を図るため、平成19年度に設置

- 市民活動団体に対する情報の提供
- 市民、団体間の交流促進
- その他支援による市民活動の推進

(2) 設置場所及び設備

- 場所: 田原文化会館フリースペース内 約 15 m²
- 設備: カウンターテーブル、掲示板、閲覧用パソコン、電話(内線)、メールアドレス、印刷機 等

(3) 運営体制の経緯

	運営方式
H19.4～H22.3	《業務委託》 特定非営利活動法人たはら広場
H22.4～H28.3	《市直営》 市民活動推進スタッフ(嘱託員)、市民協働課職員
H28.4～H29.4	《市直営》 企画課協働係職員
H29.5～	《業務委託》 たはら市民活動応援隊

(4) 運営内容

- 市民活動相談、情報紙発行、広報記事作成、ホームページ運営、しみんのひろば企画運営、東三河市民活動推進協議会への協力、講座の開催、印刷機利用受付 等

(5) 相談件数推移

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4
総件数	113	108	115	114	108	87	102	155	16	15	92	84	(4.5休)49	64	43

※平成 28 年度からは、相談件数集計から館内案内や雑談など軽微なものを除いている。
平成 29 年度からは、相談件数集計から印刷機の利用を除き、相談対応のみとしている。

(6) 主な相談内容

- 活動相談 → NPO 設立・手続き関係はどうしたらいいか
- 補助金関連 → 市補助金の申請相談／各種助成制度の情報収集
- 広報 → 市広報媒体への掲載依頼等
- 一般 → 情報交換
- 市民活動団体交流会 → イベント出展等の相談

【2】令和5年度の運営体制(予定)

- (1) 応募団体：たはら市民活動応援隊
- (2) 委託期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日
- (3) 開設日：毎週火・土曜日／正午～午後4時
- (4) 委託金額：554,000円(予算)

【積算の根拠】

センター開設業務	408,000円(102日×4時間×1,000円)
センター業務補足	59,000円
しみんのひろば運営関係費	87,000円

(5) 委託内容

- (1) 市民活動に関する相談及び助言
- (2) 市民活動を行う人材の育成及び支援
 - ① 市助成金の周知と相談支援
 - ② 各種民間助成金情報の周知と相談支援
 - ③ 市民及び市民活動団体を対象とした講座「市民まちづくり講座」の開催
※外部の講師料については、市の予算で対応。
 - ④ 市民活動団体間の交流及び市民活動への参加啓発を目的としたイベント「しみんのひろば」の企画及び運営
- (3) 市民活動に関する情報の収集、提供及び発信
 - ① 市民活動の取材
 - ② 市内外の市民活動に関する情報の周知
 - ③ 市民活動だよりの原稿作成(年1回)
 - ④ 広報たはらの原稿作成
 - ⑤ メールマガジンの発行
 - ⑥ SNSを活用した情報発信
 - ⑦ どすごいネットを活用した情報の収集及び発信

◆トヨタ自動車田原工場

○世のため活動 清掃活動

- ・ 保育園、小・中学校の草刈り、清掃等を実施（8月8日～8月12日）

区分	か所数	場 所
保育園	12	第一、野田、東部、中部、大草、稲場、泉、清田、中山、小中山、伊良湖岬、児童発達支援センター分館、
小学校	15	六連、神戸、大草、田原東部、童浦、田原中部、衣笠、野田、高松、若戸、伊良湖岬、中山、福江、清田、泉
中学校	3	東部、田原、福江

- ・ 表浜ふれあいフェスティバル参加

○ちょいボラ 折り紙ボランティア

- ・ 各保育園に飾り用折り紙（サンタ・ハロウィンカボチャほか）寄付（9月9日）
- ・ 保育園を訪問し園児に折り紙をプレゼント（11月2日から随時）

訪問日	訪問園	訪問日	訪問園
11月2日	第一保育園	12月7日	稲場保育園
11月21日	中部保育園	3月下旬予定	神戸保育園



11/2 第一保育園訪問の様子

田原市市民協働まちづくり事業補助金交付要綱の改正について

田原市市民協働まちづくり事業補助金交付要綱に定める補助事業の見直しと交付要綱の整理を行った。

主な改正点

1 本補助金交付要綱は令和5年3月31日に失効するため、失効期日の改正

○失効期日の変更

(現行) 令和5年3月31日

(改正後) 令和8年3月31日

2 市民公益活動の財政的支援を拡充するための条項を規定

○概算払、精算払の設置

補助対象者が当初に事業資金が確保できるよう、田原市補助金交付要綱で規定している概算払及び精算に関する事項を定め、交付決定時に請求により7割を、事業完了後に確定額から支払済額を差し引いた残額を支払うことができるようにする。

○補助事業の見直し

少 額 枠 (新規)	補助対象事業経費が10万円未満の事業(通称「少額枠」)は、平成25年度から企画書の提出や審査会を省略して手続きを簡素化し運用している事業枠であるが、補助金交付要綱で事業の区分等の規定がないため少額枠として今回新たに規定する。 補助金上限額の計算 99,999円(補助対象事業経費10万円未満) $\times 1/2 = 49,999$ 円 千円未満切捨て <u>49,000円</u>
新規団体枠 (拡充)	新規団体は設立2年未満の団体を対象としているが、団体活動の活性化、財政支援の拡充を図るため、設立3年未満の団体までを対象とする
事業分野の充実 (拡充)	チャレンジ枠のみ対象であった「地域の伝統文化の継承を図る事業」を通常枠、少額枠、新規団体枠も対象とし、各事業分野を充実する。

3 条項、字句等の整理(主なもの)

○補助対象者に個人を追加(修正)

人材養成枠対象事業は、令和2年度の補助金交付要綱の見直で「市民協働まちづくり事業補助金交付要綱」へ統合され廃止となった「田原市人材養成活動補助金交付要綱」を引き継いでいる事業であり、従前から補助対象者を事業終了後に市民活動団体の設立又は加入が確実である個人も対象としているが、現要綱では補助対象者を市民活動団体と定義しているため個人も対象に加える。

○交付申請書の審査に関する事項を一つの条にまとめ整理した。

○誤字の修正、上記の改正に伴って字句を修正する。

※次年度見直を検討する事業区分

○チャレンジ枠の継続の可否を検討

補助率 1 / 2 上限 9 万円

理由: チャレンジ枠はフレッシュで斬新なアイデアで、田原のまちを元気にする若者の市民活動グループを応援する制度として平成 26 年度に設置されたが、他の補助金枠と比べ活用が少なく平成 31 年度以降は補助金の活用がない。

コロナ禍での活動停滞が一因として考えられるが、今後も活用がない場合、補助内容の見直しや廃止を検討する。廃止する場合の類似・代替補助制度等については、まちづくり補助金その他枠を活用、コミュニティ活動助成金の活用が考えられる。

実績 H26 田原リレーマラソン実行委員会（田原リレーマラソン大会）、
渥美青年経済研究会（西のハトバデーナイト in 伊良湖）

H27 アオイトリ（ライフ イズ ジャーニー）、
NPO キラキラこども農園ネット（キラキラこども農園：自然とのふれあい事業）

H29 大草夏まつり実行委員会（大草夏まつり復活事業）

H30 里海ビーチクリーン・スナメリの会（里海ビーチクリーン～海に戻すな大量のゴミを～）

○少額枠に団体の年齢要件（若年層対象）による加算を加え、財源支援の拡大を図る。

補助対象事業費 10 万円未満の事業 補助率 1 / 2 上限額 49,000 円

理由: 若年層の市民活動グループの活動促進と支援を目的とした補助金の額が他市と比べ低額であるため加算の制度を設ける。

チャレンジ枠を継続しない場合の代替制度にもなる。

他市の若者を対象とした助成金

豊橋市	わかば補助金（若者団体支援）※令和元年度新設 事業費が 10 万円以下…全額、10 万円以上…10 万円 概ね 8 割以上が 15（中学生除く）～30 歳未満の若者 5 名以上で、在住、在勤、在学者のみで構成
豊川市	若者に限定した補助金はなし
蒲郡市	チャレンジ助成金 助成額は上限 15 万円（10/10）※令和 4 年度新設 15 歳（中学生除く）～40 歳の若者世代 3 名以上で、会員の過半数が市内在、住在勤、在学の者、かつ成人が含まれること。
新城市	若者チャレンジ補助金 補助率 10 / 10 以内。 補助限度額は中学生が過半数の団体は 5 万円 高校生が過半数の団体は 10 万円 中・高生以外の若者が過半数の団体は 50 万円 13 歳～29 歳の若者 5 人以上で、成人が 1 人以上含まれている団体が対象

各委員の取組状況・意見

1	田原市ボランティア連絡協議会 本多 稔 委員
○ボランティア団体紹介動画作成中です。 現在までできた分、サンプル見てください。 田原市のホームページへ掲示できるでしょうか？	

市民協働まちづくり方針の見直しに向けて

資料 8

◆平成29年度に改定した本方針については、平成30年度～令和9年度の10年間を目標としています。

来年度中に中間見直しを行う予定となっていますので、近年の大きな変化等お気づきの事項がありましたらご意見をお願いします。

第4章（6つの指針）関連			H29年度改定の際に抽出した意見(参考)
1	市民等の役割の実現	①市民や団体、事業者の行政参加や公益的な取組みの現状 ②近年の大きな変化	市民公益活動への参加 ・興味を持つ分野には参加するが、興味のない分野に対してはなかなか参加できない。 ・市民は、余裕がなく活動に参加することが難しい。また、どんな活動が行われているかわからないので参加が広がらないように感じられる。 ・市民活動に真剣みが感じられず、取組みをする気持ちが少ない人が多いと思われる。 ・役目としてやらなければいけないことは理解できるが、自主的となると積極性に欠ける人が多いように感じられる。 ・イベントや行事に参加・協力する際、地域の人とのふれあいや絆、楽しさがあることで参加者の拡大と継続につながる。 活動PR・信頼性の向上 ・市民が利用している情報供給媒体は様々である。広報や、ホームページ、SNSなどの効果的な情報伝達手段でPRを図る必要がある。 ・市民の必要とする活動をすることが、信頼性の向上につながる。 ・団体は、定年退職をした人に、退職後の生きがいを創出するために市民活動への参加を呼びかける必要がある。 ・何のために市民公益活動をするのかが理解されていない。 ・市民活動（協働）のPR方法の改善が必要。文字の説明ではわかりにくいので、マンガや動画で説明する。 ・SNSやインターネットを利用し、日常的なツールの拡大を図る。 事業活動による社会貢献 ・事業者は、事業者間の連携・協力で社会貢献活動を行うことで、地域と事業者が活性化され、その従業員にも達成感の効果が表れる。

2	行政参加・協働の推進	①行政情報の提供の現状 ②市民意識調査、市民意見の反映 ③公募委員等の現状 ④委託等の現状	行政活動への市民参加の拡大 ・イベントや行事に参加・協力する際、地域の人とのふれあいや絆、楽しさがあることで参加者の拡大と継続につながる。(再掲)
3	市民間協働の推進	①市民、団体の連携状況	市民公益活動における連携・協力・援助 ・市民活動団体は、広域で連携し、情報交換や意見交換をおこない、必要な場所に必要な公益活動が行えるようするとよい。
4	市民公益活動の支援	①施設整備・利用等の現状 ②市民活動の情報発信の現状 ③人的支援、財政的支援等の現状 ④市民間交流の現状	市民活動団体の加入・活動参加 ・コミュニティの役員が数年で交代するので、NPO団体等が連携を持ちかけても継続性に欠ける。 ・コミュニティと市民活動の仕組みの違いを互いに理解しあい、双方の利点と足りないところを評価しあうことが必要である。 ・地域資源を活用して活動する方法を探る必要がある。 ・コミュニティ団体と市民活動団体が新しいルールをつくる必要がある。 ・老人会や子ども会の活動参加が衰退化している。 ・PRに関して、市のHPや行政機関での告知だけでなく、民間事業者と協力、連携して、掲示板等で告知することも良いのではないか。
5	地域コミュニティ活動の振興	①市民、団体、事業者の地域活動への参加の現状 ②地域コミュニティ振興策の現状 ③地域コミュニティ団体の意見の反映 ④地域コミュニティの現状課題 ⑤地域間、各種団体との連携状況 ⑥住民の意見集約の現状	
6	市民協働まちづくり基金の活用	①寄付金募集についての考え方 ②基金運用益の充当についての考え方	(令和元年度からコミュニティ施設等整備補助金に充当するために必要に応じて基金の取り崩しが可能となった。H31.2.14 まちづくり会議で報告)